

更なる評価の向上に向けて



当行は、評価業務を通じて、開発成果マネジメントに焦点を当てた援助効果向上への取組みを行っています。

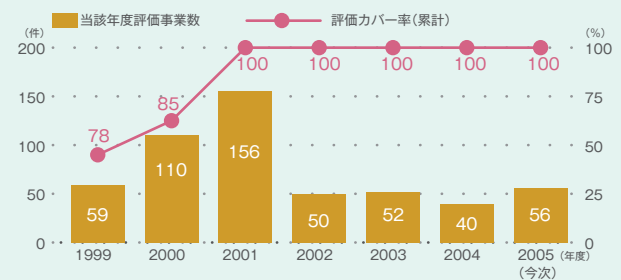
1. 当行評価業務の過去

(1) 事前から事後までの一貫した評価体制確立

当行は、1975年度から事後評価を実施しており、2001年度には評価カバー率100%を達成しています。2001年度より、すべての事業を対象として事業事前評価表を公表することとし、定量的な指標を用いた事前から事後までの一貫した評価体制を確立しました。

さらに、当行では評価結果を従来よりわかりやすく公表し、評価への理解を深めていただくために、2004年度より事後評価について、「A(非常に満足)」、「B(満足)」、「C(概ね満足)」、「D(不満足)」の4段階でレーティングを行うこととしました。

評価カバー率の推移



(2) 中間レビュー・事後モニタリングの導入

評価の更なる充実を目的として、2004年度より、借款契約締結後5年目の事業を対象に、計画の妥当性、有効性等について検証を行う中間レビューと、完成後7年目に事業の有効性、インパクト、持続性等について検証を行う事後モニタリングを試行的に導入、今年度より本格導入しています。

(3) 合同評価を通じた開発途上国の評価への参加拡大

当行は、開発途上国自身による評価の実現を目指して、2004年度より外部評価者と途上国の計画官庁、実施機関等で協働して評価を実施する合同評価を開始しました。

合同評価実施概要

2004年度実施

国名	評価対象事業	参加機関
タイ	個別評価 「バンコク上水道整備事業(4-2)(5)、バンコク上水道排水網改善事業」	・大蔵省(公的債務管理局) ・首都圏水道公社
インドネシア	個別評価 「ジャカルタ漁港/魚市場整備事業(4)」	・国家開発企画庁 ・海洋水産省 漁業総局
フィリピン	テーマ別評価 「農地改革への金融支援」	・農地改革省 ・フィリピン土地銀行
チュニジア	テーマ別評価 「統合的水資源管理」	・農業・水資源省ダム・大規模水利事業総局

2005年度実施

国名	評価対象事業	参加機関
タイ	個別評価 「地域開発事業」	・大蔵省(公的債務管理局)
マレーシア	個別評価 「ボートクラン火力発電所建設事業(3)(3-2)」	・マレーシア電力会社 ・経済企画院
インド	個別評価 「スリサイラム左岸揚水発電所建設事業(1)~(3)」	・アンドラ・プラデシュ州発電公社
ドミニカ共和国	個別評価 「アグリボ農業開発事業(2)」	・水利庁

2. 当行評価業務の現在

(1) 定量的指標の整理・拡充

当行は、実施された開発事業による効果をできる限り客観的に測定するために、2000年3月「運用・効果指標リファレンス」、2002年9月「内部収益率(IRR)算出マニュアル」を策定しています。一方、近年当行の実施する開発事業の多様化により、環境、人材育成事業等、既存の指標では効果の測定が困難な事業が増加しており、またそれに合わせた収益率計算方法の改善が必要となってきました。当行では、より一層の客観的な事業効果測定、さらに事業の直接的効果に含まれない途上国へのインパクト等についての分析を行うべく、指標の整理・拡充に取り組んでいきます。

(2) レーティング制度の改善(p.23参照)

当行は、2004年度より事後評価におけるレーティングを行っています。レーティングは、評価結果をわかりやすく表すだけでなく、その結果をふまえた開発事業改善のための施策検討にも役立っています。現在のレーティング制度を所与のものとして、レーティングによる課題抽出・今後の開発事業に対する改善、施策提言を実現すべく、当行は、同制度の更なる改善のための調査・分析を進めています。

当行は、ODA業務の更なる改善、透明性の向上と説明責任の確保を目的として、1975年度から事後評価を開始し、2001年度には評価カバー率100%を達成しています。また、2004年度には、レーティング制度を導入、中間レビュー、事後モニタリングの実施を開始しています。今後も、より一層の評価の拡充、質向上に取り組んでいきます。一方、国際社会では、マラケシュ開発成果マネジメント・ラウンドテーブル会合の開催（2004年）を経て、開発成果マネジメントに焦点を当てた援助効果向上への取

組みが主流化しつつあります。開発成果マネジメントとは、開発成果の向上および開発途上国に対する持続発展可能な改善効果の確保を主眼としたマネジメント戦略のことです。これにより、途上国側に対しては、経済成長、貧困削減に資する政策・施策の増強を、先進国側に対しては、より効果的な援助および貿易政策を通じた支援の実施が要請されます。当行においても、この流れに沿う形で、評価業務等に積極的に取り組むことにより、ODA業務の効果的・効率的実施に努めていきます。

(3) 評価における大学との連携

当行は、評価における大学の知見を活かす取組みを実施しています。2004年度には、大学の教授等を外部評価者としてテーマ別評価「中国環境改善への支援（大気、水）」（京都大学）、「インド事後評価のインパクト項目にかかる分析」（法政大学）を行いました。また2005年度には、右記の通り慶應義塾大学、法政大学、広島大学、京都大学による個別事後評価が実施されています。さらに2006年度は右記の4つの大学に加え、筑波大学、専修大学が評価活動に参画しています。



大学教授による受益者調査の様様

大学と連携した個別事業事後評価(2005年度)

国名	事業名	大学名	外部評価者名
タイ	環境保全基金支援事業	京都大学	森 晶寿
インドネシア	ジャワ北幹線鉄道橋梁修復事業(1)(2)	慶應義塾大学	大平 哲 高梨 和敏
	ジャクワラ大学整備拡充事業		
スリランカ	ケラニティッサ・コンバインドサイクル発電所建設事業	法政大学	下村 恭民 不破 吉太郎 不二 葦 教治
	送電網整備事業		
バングラデシュ	農村電化事業（フェーズⅣ-C）	広島大学	外川 昌彦 金子 慎治

※敬称略

3. 当行評価業務の将来

(1) インパクト評価による事業効果の定量的把握

当行では、事業実施後、事業の対象者に生じた効果が当該事業によってもたらされたかを定量的に検証するべく、インパクト評価を実施しています。インパクト評価では、すでに公共政策等の評価において確立されている Before/After 比較および With/Without 比較を用いた定量的分析が行われます。今後も、事後評価に加えて、当行の事業実施による効果のより客観的な把握を実現すべく、インパクト評価の実施に努めていきます。

(2) 国別援助プログラム評価の試行的実施

当行は、事前評価、中間レビュー、事後評価、事後モニタリングにより、事業レベルでは、事前から事後まで一貫した評価を実施していますが、事業レベルより上位のセクターレベルおよび国レベルについては、評価手法が確立していませんでした。世界銀行、アジア開発銀行等の他の援助機関は、開発成果重視の国際的潮流をふまえ、各援助機関における国別援助プログラムの評価を積極的に実施しています。この流れを受け、当行においても、国別援助プログラムの評価にかかる検討を開始しており、2006年度以降、試行的に行っていきます。

(3) 新たなアプローチによる援助の評価体制構築

近年、当行にて実施される ODA 業務では、特定のプロジェクト活動にリンクせず、援助資金が途上国に直接投入される一般財政支援、津波・地震等の被災国に対する緊急復興支援等、新たなアプローチを用いた援助が行われています。当行では、それらの事業効果をより客観的に測定するべく、評価手法の開発、評価体制の充実を図っていきます。

（「一般財政支援評価」については P.35 参照）

